

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホーム こだなか	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 白山福祉会 ・代表者名 理事長 湖山 泰成 ・住所 川崎市麻生区白山1丁目1番3号	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員50人) 在籍者数 50人(平成31年3月31日現在:入院等不在者を含む)								
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計	
	利用者数	0	2	17	19	12	0	50	
	②通所介護事業(通所定員 15人/日) 年間延べ利用者数 2,834人:定員に対する稼働率73.5%								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
延べ利用者数	220	235	235	261	274	249			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
延べ利用者数	250	245	200	225	205	235			
	③短期入所事業(定員 2人) 年間延べ利用者数 930人:稼働率127.3%								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
延べ利用者数	48	46	51	64	105	78			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
延べ利用者数	101	83	79	110	90	75			
	④居宅介護支援事業 給付管理者数(平成31年3月分)								
介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計		
管理者数	24	16	14	3	5	0	62		
収支実績	①特別養護老人ホーム事業 (収入)								
	介護料収入							160,487,099	
	利用者等利用料収入							37,776,330	
	その他の事業収入							7,490,589	
	合計							205,754,018	
	(支出) (単位:円)								
	人件費							148,367,338	
	事業費							38,744,358	
	事務費							18,042,463	
	合計							205,154,159	
	(収支差額) 599,859								
	②通所介護事業 (収入)								
	介護料収入							29,344,984	
	利用者等利用料収入							4,048,230	
	その他の事業収入							236,183	
	合計							33,629,397	
	(支出)								
	人件費							21,205,698	
	事業費							6,023,418	
	事務費							3,189,724	
合計							30,418,840		
(収支差額) 3,210,557									
③短期入所事業 (収入)									
介護料収入							8,419,013		
利用者等利用料収入							2,291,151		
その他の事業収入							42,853		
合計							10,753,017		
(支出)									
人件費							4,026,087		
事業費							1,979,630		
事務費							1,026,654		
合計							7,032,371		
(収支差額) 3,720,646									
④居宅介護支援事業 (収入)									
介護料収入							11,085,392		
利用者等利用料収入							0		
その他の事業収入							90,357		
合計							11,175,749		
(支出)									
人件費							8,705,942		
事業費							144,719		
事務費							675,775		
合計							9,526,436		
(収支差額) 1,649,313									
(収入)									
介護料収入							209,336,488		
利用者等利用料収入							44,115,711		
その他の事業収入							7,859,982		
合計							261,312,181		
(支出)									
人件費							182,305,065		
事業費							46,892,125		
事務費							22,934,616		
合計							252,131,806		
(収支差額) 9,180,375									
サービス向上の取組	○昨年に引き続き、「お客様の暮らしの向上の実現」を目標に、入居者の日常生活動作、生活の様子をよく観察して個々の状況に応じて対応した。個々の状態に応じて対応したことにより残存機能を生かして、機械浴から個別浴に切り替える利用者を増加させる等の成果を得た。また、季節感のある住まいにすることを職員が意識することにより環境整備に力を入れた。 ○安全管理に係るマニュアルの改訂により、褥瘡対策委員会によってカンファレンスを実施、積極的にトイレへの誘導を行うなど、褥瘡予防に積極的に取組んだ。 ○明確な業務の『見える化』に取り組んでいる。 ○職員研修方法をマニュアル化することにより、フォローアップ体制も充実した。								

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
(評価の理由)					
<p>利用者の興味関心について『興味チェックリスト』を用いてヒヤリングを行い、個々のニーズを引き出す工夫を行って生活にメリハリができるように計画し実施した。</p> <p>看取り介護に対する体制整備については、ご家族の意向確認のため、看取りへの理解を深めるために内部研修を実施。(本年度の看取り対象者は0件)</p> <p>利用者の小さな状態の変化を見逃すことなく、変化があった場合は迅速に医療職が判断し嘱託医師との連携で受診等の対応。入院の長期化を防ぐことができています。</p> <p>「地域とよりいっそうつながり、利用者の暮らしにつながるような取組の実践」を目標にかかげ運営している。</p> <p>地域交流として、週末施設を開放することや近隣にポスティングすることで前年度以上のボランティアを受け入れるきっかけとなった。</p> <p>感染症への対策においては、職員間、利用者ご家族にも徹底。感染防止対策として、「手洗いの徹底」実技研修を実施。昨年同様1階デイサービス横に大型の加湿器(次亜塩素酸)を年間を通じて活用している。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由)					
<p>施設には、出納職員、会計責任者を配置し、毎月本部の業務遂行監査を実施しており不適切処理がないかなど適正な管理を徹底。利用統計等を法人会議等において拠点毎の予算・実績状況を毎月確認し、分析・課題抽出含めて次月対応の周知を拠点の長を中心に行い心がけた。</p> <p>稼働率をあげる取り組みとして、各施設にあった入所関係の窓口を法人本部へ一本化することにより、円滑に入所希望者を受け入れることができたようになり収入の増加につながった。</p> <p>通所介護では、セレクトランチ、夕食提供を実施することで稼働率が上がり、収入につながった。「デイサービスセンターこだなか通信」を活用しながら、新たな利用者の確保の為に、居宅介護支援事業とのつながりを持つことを基本にして信頼関係作りを努めてきた。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	3	6
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
(評価の理由)					
<p>褥瘡対策委員会による、研修、ベッド上での適切な体位をカンファレンスで検討、褥瘡予防のために個々の対応・基本的なケアを実施した。</p> <p>前年度から引き続き排泄対応の見直しを行うことで、皮膚トラブルも減少、褥瘡予防にもつながっている。夜間、積極的にお手洗いの声かけをすることで、センサーを使用せず対応ができています。</p> <p>入浴をADLによって可能な限り特別浴から個別浴に変更ができた。そのことで、入浴拒否がなくなったケースもあった。</p> <p>口腔ケアの充実を具体的な目標に掲げ、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、看護師と連携し実行した。専門職のフォローにより、誤嚥性肺炎の減少がみられた。</p> <p>お客様へのサービス改善を目的にした提案、季節感のある住まいを意識した環境の整備、居室入口、トイレ内の装飾を行っている。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	3	6
		事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	2	2
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
安全・安心への取組	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。				
	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
コンプライアンス	個人情報の管理は適切に行われているか				
(評価の理由)					
<p>医療ニーズの高い方の受入れ可能な体制作りのため、看護職員総数を加配。管理栄養士を配置し、栄養ケアマネジメントを実施。平成30年度は介助中に死亡事故(入浴後の転倒)が発生し、川崎市の指導のもと、職員教育の徹底や浴室内の構造の改善など再発防止に向けた取組を行った。</p> <p>安全管理については、マニュアルの作成・更新を行い、それぞれ見て分かるよう「見える化」した。(事故発生時緊急マニュアル改訂、事故対策マニュアル「事故発生防止の為の指針」の改訂、入浴マニュアル改訂、与薬わずれ、誤薬防止のマニュアル追加)</p> <p>職員教育・研修の実施については、同じ研修を2回、受けやすい時間に設定することで、前年度の2倍の職員が受講。研修の機会が増えることで、職員の発言にも変化がみえた。職員研修方法をマニュアル化することで定着した。</p> <p>サービス内のコンプライアンスについては、虐待防止、感染症、身体拘束廃止等の各委員で「不適切ケアはないか」「利用者のニーズ」に適合しているかなどを検証し、毎月開催の運営会議、リーダー会議、ケア会議、全体会議で議論ができる場を設けている。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	4	8
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由)					
<p>保守点検は、年間予定をもとに保守管理業者と適切に実施。</p> <p>建物管理については、修繕リスクのあるものについては、情報提供を行い連携を図ることができている。</p> <p>業務日誌は、介護ソフトや独自の日誌との連動性を確認し、災害時などに迅速な対応ができるようにパソコン内及びサーバー内の決まったカテゴリフォルダに保管、セキュリティー対策を講じて管理している。</p> <p>日常的に施設内の清掃、衛生管理に努めている。「見える化」にすることで少しの変化にも気付けるように心がけている。</p> <p>日常的な消耗品等については、過剰な在庫を持たないよう各フロア責任者が在庫や発注量を適切に管理している。</p>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

居室等の入り口の装飾など「暮らしの場を意識した環境整備」の徹底がみられた。

安全管理のマニュアルを「見える化」にすることで職員間の意識の統一をしようとする努力がみられる。利用者へのケア、身体の状態を悪化させないように委員会の設置や取り組みも実施している。死亡事故の発生については重く受け止め、職員教育を含め、更なる事故防止の徹底を行うこと。

「地域とのつながり」強化は法人の事業運営の目的の一つでもあり、今後も、地域に認知され、地域に根差して地域住民・ボランティアと良好な相互交流を展開し、地域コミュニティの拠点となれるような取組に期待する。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし